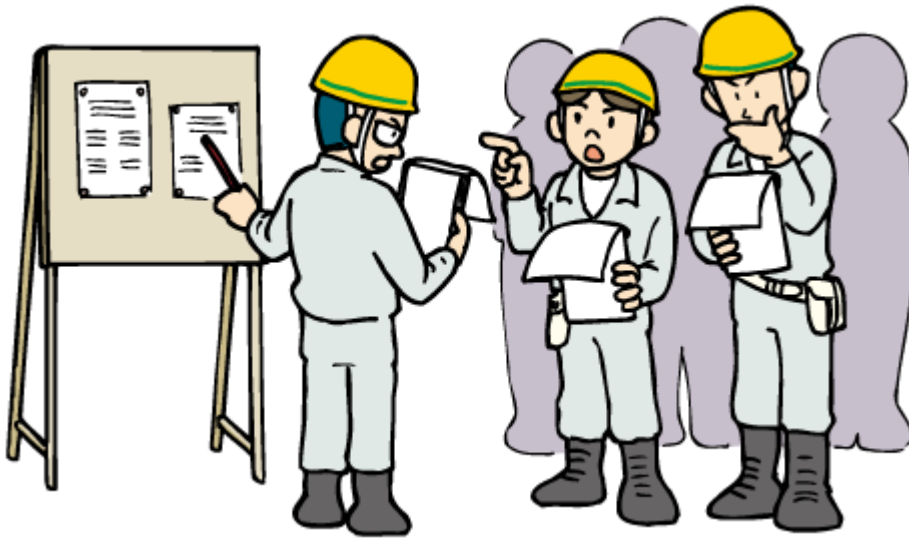


平成27年4月1日

施工体制台帳作成時の注意事項等について



後志総合振興局農村振興課

施工体制台帳について

1 施工体制台帳作成及び提出の根拠

作成：建設業法第24条の7第1項

提出：公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第13条第1項

2 作成対象工事

工事1件の請負代金額が200万円以上の工事とする。ただし、200万円未満の工事であっても下請契約を締結する場合には、提出を求めることとする。

「施工体制台帳の活用に関する取扱いについて（平成18年3月9日建情第1428号農政部長、水産林務部長、建設部長通達）」

なお、後志総合振興局農村振興課においては、1件200万円未満の下請契約を締結しない工事についても、現場代理人等指定通知書（別記第1号様式、施工体制台帳1及び添付書類）を提出されるようご協力願います。

3 提出様式

当初提出 ①現場代理人等指定通知書（別記第1号様式）

②施工体制台帳1及び添付書類

③その他必要書類

下請発生時 ①下請負人選定通知書（別記第2号様式）

②施工体制台帳2、3及び添付書類

③施工体系図

④その他必要書類



施工体制台帳 1

施 工 体 制 台 帳

[会 社 名] 北海道A建設(株)

[事 業 所 名] 北海道A建設(株)

建設業の許可	許可業種	許可番号	許可(更新)年月日
	土、と、ほ 工事業	大臣(特定)知事(一般) 24第 0000 号	平成24年 5月 31日
	建、石、しゅ 工事業	大臣(特定)知事(一般) 24第 0000 号	平成24年 12月 1日

工事名称及び工事内容	中山間 ○○地区 ○○工区 区画整理工 A=○○ ha 暗渠排水工 A=○○ ha 客土工 A=○○ ha		
発注者及び住所	北海道後志総合振興局 〒044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目		
工期	自平成25年 6月 2日 至平成25年 11月 30日	契約日	平成25年 6月 1日

契約営業所	区分	名称	住所
	元請契約	本社	JVの場合は適宜に欄を増やして記載して下さい。 虻田郡倶知安町北○条西○丁目
	下請契約	本社	虻田郡倶知安町北○条西○丁目

健康保険等の加入状況	種別	健康保険	厚生年金保険	雇用保険
	保険番号	○○○○○○○	○○○○○○○	0000-000000-0

発注者の監督員名	主任監督員 発注 一郎 監督員 北海 道男	権限及び意見申出方法	契約書記載のとおり
----------	--------------------------	------------	-----------

監督員名	建設 太郎	権限及び意見申出方法	契約書記載のとおり
現代理人	建設 二郎	権限及び意見申出方法	契約書記載のとおり
主任技術者名	専任(非専任) 建設 二郎	資格内容	1級土木施工管理技士 雇用年月日 平成10. 4. 1
監理技術者名	専任(非専任) 建設 二郎	資格内容	1級土木施工管理技士 雇用年月日 平成10. 4. 1
主任技術者名	専任	資格内容	雇用年月日
監理技術者名	非専任	資格内容	雇用年月日
専門技術者名		専門技術者名	
資格内容		資格内容	
担当工事内容		担当工事内容	

外国人建設就労者の従事状況(有無)	有	無	外国人技能実習生の従事状況(有無)	有	無
-------------------	---	---	-------------------	---	---

- <添付書類> 1 主任技術者又は監理技術者資格を証する書面又は写し
2 経歴書(農政部の面工事の場合)

- (記入要領) 1 上記の記載事項が発注者との請負契約や下請契約書に記載のある場合は、その写しを添付することにより記載を省略することができる。
2 従業員規模等により各保険の適用が除外される場合は「適用除外」と記載すること。
3 監督員名は、一次下請を監督するために元請業者が監督員を置いた場合に記載すること。
4 主任技術者と監理技術者が異なる場合は、適宜欄を設けて記載すること。
5 主任技術者及び監理技術者の配置状況について「専任・非専任」のいずれかに○印を付けること。
6 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工する場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。(主任技術者等が専門技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。)
7 外国人建設就労者の従事状況について、「有・無」のいずれかに○印を付けること。
8 外国人技能実習生の従事状況について、「有・無」のいずれかに○印を付けること。

施工体制台帳 2

《下請負人に関する事項》

会社名	(株)倶知安建設	代表者名	代表取締役 後志 太郎
住所 電話番号	〒000-0000 虻田郡倶知安町北〇条西〇丁目 (Tel 0000 - 00 - 0000)		
工事名称 及び 工事内容	中山間 〇〇地区 〇〇工区 整地工・暗渠排水工	下請負人が受けている建設業のうち、請け負った建設工事の施工に必要な業種に係る許可についてのみ記載します。なお、建設業許可業種以外は、請け負った業務に必要な許可資格等を記載して下さい。(例 警備業-北海道公安委員会認定第〇〇号等)	6月15日
工期	自平成25年 6月 16日 至平成25年 11月 30日		

建設業の 許可	施工に必要な許可業種		許可番号	許可(更新)年月日
	と	工事業	大臣知事 特定一般 23第0000号	平成23年 8月 1日
	工事業	大臣知事 特定一般 第 号	年 月 日	

現場代理人	
権限及び 意見申出方法	
※主任技術者名	専任 非専任 後志 二郎
資格内容	5年以上の実務経験

安全衛生責任者名	後志 二郎
安全衛生推進者名	羊蹄 三郎
雇用管理責任者名	後志 太郎
※ 専門技術者名	
資格内容	

主任技術者を非専任で配置した場合、現場代理人について常駐となり得ないので、主任技術者と別な人を配置するのが望ましい。なお、下請との契約において、現場代理人の配置義務はないので、主任技術者だけの配置でも構いません。(個別工事下請契約約款第14条第2項)

注 「主任技術者、専門技術者の記入要領」

- 主任技術者の配置状況について「専任」か「非専任」に○印を付すこと。
- 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工する場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。(一式工事の主任技術者が専門工事の主任技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる)
複数の専門工事を施工するために複数の専門技術者を要する場合は適宜欄を設けて全員を記載する。

- ① 学歴等による場合
 - 1) 大学卒 [指定学科] 3年以上の実務経験
 - 2) 高校卒 [指定学科] 5年以上の実務経験
 - 3) その他
- ② 資格等による場合
 - 1) 建設業法 [技術検定]
 - 2) 建設業法 [建築士試験]
 - 3) 技術士法 [技術士試験]
 - 4) 電気工事士法 [電気工事士試験]
 - 5) 電気事業法 [電気主任技術者国家試験等]
 - 6) 消防法 [消防設備士試験]
 - 7) 職業能力開発促進法 [技能検定]

資格内容 (該当するものを選んで)

労働安全衛生法

- ずい道、橋梁の工事 常時 30人以上 の労働者を使用する事業場
これ以外の建設工事 常時 50人以上 の労働者を使用する事業場

(元請) 統括安全衛生責任者 [第15条第1項及び第3項 政令第7条第2項] 資格要件なし

(下請) **安全衛生責任者** [第16条第1項] 資格要件なし

- 建設業 常時 50人以上 の労働者を使用する事業場

安全管理者、衛生管理者 [第11条第1項 政令第3条 第12条第1項 政令第4条 政令第2条第1号]

- 建設業 常時 50人未満 の労働者を使用する事業場

安全衛生推進者 [第12条の2] 資格・大学、高専卒業後、1年以上の実務経験
・高校卒業後、3年以上の実務経験
・5年以上の実務経験
等

- 建設事業を行う事業場ごと

雇用管理責任者 [建設労働者の雇用の改善等に関する法律第5条] 資格要件なし

施工体制台帳 3

《下請負人に関する事項その2》 一次・二次以下

		直近上位の 注 文 者 名	北海道A建設(株)	
会 社 名			代 表 者 名	
住 所 電 話 番 号	〒 (Tel - -)			
工 事 名 称 及 工 事 内 容				
工 期	自 年 月 日	契 約 日	年 月 日	
	至 年 月 日			

建設業の 許 可	施工に必要な許可業種	許 可 番 号		許 可 (更 新) 年 月 日
	工事業	大臣 知事	特 定 一 般 第 号	年 月 日
	工事業	大臣 知事	特 定 一 般 第 号	年 月 日

道の格付	建設業退職金共済制度等加入状況		健康保険番号	厚生年金保険番号	雇用保険番号
農業土木 C	建退共成立日	平成5年4月1日	00000000	00000000	0000-000000-0
	建退共番号	00-00000			

下 請 負 予 定 額	(千円) 12,500			下請負工事 の 内 容	整地工、暗渠排水工		
下請負代金 の支払方法	前 金 払			部 分 払		完 成 払	
	下請代金に 対する割合	現金の割合	手形の期間	現金の割合	手形の期間	現金の割合	手形の期間
	%	%	日	40 %	90 日	%	日

外国人建設就労者の 従事の状況(有無)	有	無	外国人技能実習生の 従事の状況(有無)	有	無
------------------------	---	---	------------------------	---	---

<添付書類> 1 下請負契約書の写し

- (記入要領)
- 「一次・二次以下」いずれか該当するものを○で囲むこと。
 - 「直近上位」例えば、二次下請負となる場合は、一次下請負人を記載すること。
 - 「施工体制台帳2」と重複する項目は省略することができる。
 - 「道の格付」該当する工事種別及び格付を記載することとし、入札参加資格がない場合は、「なし」と記載すること。
 - 「建設業退職金共済制度等加入状況」未加入の場合は、「未加入」と記載すること。
 - 「健康・厚生年金保険番号」個人事業所で、かつ従業員が4人以下等のため保険の適用が除外される場合は、「適用除外」と記載すること。
 - 「雇用保険番号」従業員が1名もいない等のため保険の適用が除外される場合は、「適用除外」と記載すること。
 - 下請負工事の内容は、具体的な内容を記載すること。
 - 外国人建設就労者の従事状況について、「有・無」のいずれかに○印を付けること。
 - 外国人技能実習生の従事状況について、「有・無」のいずれかに○印を付けること。

1 会社名、事業所名

作成建設業者の商号名称とこの工事を担当する事業所名を記載します。

2 建設業の許可

作成建設業者が受けているすべての建設業の許可について記載します。許可業種名については、「土木」「とび・土工」「管工事」と記載しても「土」「と」「管」と、略号を記載しても構いません。

なお、JV の場合は、適宜に欄を設けて記入して下さい。

3 工事名称及び工事内容、発注者及び住所、工期、契約日

締結した契約書に記載された工事名称及びその工事の具体的内容、発注者名、発注者住所、工期及び契約日を記載します。

4 契約営業所

元請契約に係る営業所の名称及び下請契約に係る営業所の名称を記載します。

5 健康保険等の加入状況

①健康保険（法人事業所の法人代表者・役員（常勤）・常用労働者については、強制適用となります。）

全国健康保険協会（協会けんぽ）－事業所整理記号及び事業所番号を記載します。

健康保険組合 －組合名を記載します。

②厚生年金保険（法人事業所の法人代表者・役員（常勤）・常用労働者については、強制適用となります。）

事業所整理記号及び事業所番号を記載します。

③雇用保険（労働者については強制適用となります。）

雇用保険事業所番号（4桁＋6桁＋1桁の合計11桁）を記載します。

なお、JV の場合は、適宜に欄を設けて記入して下さい。

6 発注者の監督員名、権限及び意見申出方法

発注者が指定した監督員の氏名及び権限及び意見の申出方法を記載します。権限及び意見の申出方法については、契約書約款にその旨について記載されている（契約書第8条第2項及び第4項）ので「契約書記載のとおり」と記載します。

7 監督員名、権限及び意見申出方法

作成建設業者が下請負人を監督するため、監督員を置いた場合は、その氏名と権限及び意見の申出方法を記載します。権限及び意見の申出方法が下請契約約款等にその旨について記載されている場合は、「契約書記載のとおり」と記載します。

8 現場代理人、権限及び意見申出方法

作成建設業者が配置する現場代理人名及び権限及び意見の申出方法を記載します。権限及び意見の申出方法については、契約書約款（契約書第1条第5項、第9条第2項）に記載されていますので、「契約書記載のとおり」と記載します。

9 主任技術者名・監理技術者名、資格内容、雇用年月日

作成建設業者が配置する主任技術者名及び監理技術者名を記載し、「専任」「非専任」のいずれか該当する方に○印をつけます。

資格内容は、それぞれ主任技術者及び監理技術者となるための資格を具体的に記載します。（監理技術者資格者証を保有しているものであっても、「監理技術者資格」と記載するものではありません。）

例としては、国家試験等による場合は「1級土木施工管理技士」など具体的な資格名を、経験年数による場合は、「5年以上の実務経験」などと記載します。

10 専門技術者名、資格内容、担当工事内容

作成建設業者が建設業法第26条の2に定める専門技術者を置いた場合は、その氏名を記載します。（専門工事を自ら施工しない場合は、専門技術者を置く必要はないので記載不要となります。）

<添付書類>

1 主任技術者資格を証する書面又は写し

①経験年数等による場合－最終学歴と工事経歴を記載した書面

②国家資格等による場合－技術検定証明書等の写し

なお面工事の場合は、①も必ず添付して下さい。

2 監理技術者を置いた場合は、監理者技術者資格を証する書面又は写し（監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の写し（表・裏））

1 会社名、代表者名、住所・電話番号

下請負人の商号名称、代表者名及び住所・電話番号を記載します。

2 工事名称及び工事内容

締結した契約書に記載された工事名称及びその工事の具体的内容を記載します。

3 建設業の許可

下請負人が受けている建設業の許可のうち、請け負った建設工事の施工に必要な業種に係る許可についてのみ記載します。

なお、建設業許可業者以外については、請け負った業務に必要な許可（認定）資格等を記載して下さい。（例 警備業－北海道公安委員会認定第〇〇〇号等）

4 現場代理人、権限及び意見申出方法

下請負人が現場代理人を置いた場合は、その氏名と権限及び意見の申出方法を記載します。下請契約約款等にその旨について記載されている場合は、「契約書記載のとおり」と記載します。

5 主任技術者名、資格内容

下請負人が配置する主任技術者名を記載し、「専任」「非専任」のいずれか該当する方に〇印をつけます。

資格内容は、主任技術者となるための資格を具体的に記載します。

例としては、国家資格等による場合は「1級施工管理技士」など具体的な資格名を、経験年数による場合は、「5年以上の実務経験」などと記載します。

なお、建設業許可を有していない業者や警備業者及び土砂運搬業者（面工事の客土運搬のみ）の場合は、現場責任者名及び有している資格等を記載して下さい。（交通誘導警備業務2級等）

6 安全衛生責任者名

下請負人が選任した安全衛生責任者名を記載します。

元請業者が工事現場を統括する者として「統括安全衛生責任者」を選任した場合に、統括安全衛生責任者や他の安全衛生責任者（他の下請業者）との連絡・調整役として下請業者が選任する必要があります。（労働安全衛生法第16条第1項）

8 安全衛生推進者名

下請負人が選任している安全衛生推進者名を記載します。

常時10人以上50人未満の労働者を従事させる事業所ごとに選任する必要があります。（労

働安全衛生法第 12 条の 2)

職務は、労働者の危険防止等の措置、安全衛生教育、健康診断の実施等となっています。

9 雇用管理責任者名

下請負人が選任している雇用管理責任者名を記載します。

建設労働者を雇用して行う建設業者は、事業所ごとに雇用管理責任者を選任する必要があります。(建設労働者の雇用の改善等に関する法律第 5 条)

職務は、労働者の雇用、技能向上、職業生活上の環境の整備等となっています。

10 専門技術者名、資格内容、担当工事内容

下請業者が建設業法第 2 6 条の 2 に定める専門技術者を置いた場合は、その氏名を記載します。(専門工事を自ら施工しない場合は、専門技術者を置く必要はないので記載不要となります。)



1 直近上位の注文者名

下請負人が請け負った建設工事の注文者名（二次下請の場合は一次下請者名）を記載します。

2 会社名～建設業の許可

「施工体制台帳2」と内容が重複する箇所なので、記載を省略することができます。

3 道の格付

下請負人が有している「北海道競争入札参加資格」を記載します。（例農業土木C等）
なお、入札参加資格を有していない場合は、「なし」と記載します。

4 建設業退職金共済制度等加入状況

建退共成立日及び建退共番号を記載します。中小企業退職金共済制度（中退共）加入の場合は、「中退共加入」と記載して下さい。

なお、未加入の場合は、「未加入」と記載して下さい。

5 健康保険番号、厚生年金保険番号、雇用保険番号

①健康保険（法人事業所の法人代表者・役員（常勤）・常用労働者については強制適用となります。）

全国健康保険協会（協会けんぽ）－事業所整理記号及び事業所番号を記載します。

健康保険組合－組合名を記載します。

②厚生年金保険（法人事業所の法人代表者・役員（常勤）・常用労働者については強制適用となります。）

事業所整理記号及び事業所番号を記載します。

③雇用保険（労働者については強制適用となります。）

雇用保険事業所番号（4桁＋6桁＋1桁の合計11桁）を記載します。

6 下請負予定額、下請負工事の内容、下請負代金の支払方法

下請契約書の契約内容について記載します。

なお、下請負工事の内容は、具体的な内容を記載して下さい。（例 整地工、暗渠排水工）

<施工体制台帳2及び3の添付書類>

1 下請負契約書の写し

2 施工体系図（別記第3号様式）